

開会 令和3年4月28日

閉会 令和3年4月28日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和3年第6回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会 教育長 須藤 秀幸は、令和3年4月28日、令和3年第6回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸

教育委員

笠原 健一	市橋 雅子
照本 夏子	木村 知巳

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	小林 廣	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	丸山 由美子
学校管理課長	清水 信博	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長	落合 敏明
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校給食室長	田代 介之
市立美術館長	片柳 孝夫	総括主幹	腰高 浩

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩

- 1 傍聴者 1名

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(教育総務課、生涯学習課、青少年センター、史跡足利学校事務所、市民スポーツ課、国体推進課、学校教育課、教育研究所)

日程第3 議案第23号

足利市民プラザ条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

- 日程第4 議案第24号
運動施設の指定管理者の募集について
- 日程第5 議案第25号
令和4年度使用教科用図書採択の基本方針について
- 日程第6 議案第26号
足利市民プラザ及び足利市男女共同参画センターの指定管理者の募集について
- 開 会 午後1時25分
(4月1日付人事異動に伴う事務局職員の紹介あり *別紙)

須藤教育長

ただいまから、第6回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 木村委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

日程第2 報告事項のうち、「資料NO. 10 足利市総合運動場軟式野球場の使用料の見直しについて」及び「日程第4 議案第24号 運動施設の指定管理者の募集について」は、議会へ報告する前の案件ということで非公開として行いたいと思います。また、「日程第5 議案第25号 令和4年度使用教科用図書採択の基本方針について」は、意思形成過程の案件ですので、非公開として行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上のとおり非公開で行うことについて、異議なく了承される。

須藤教育長

日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求めます。なお、「資料NO. 7 特別展 足利ゆかりの名宝展（仮称）の開催について」の報告は取り下げます。

（関係課長から「資料NO. 9 令和2年度スポーツ教室開催結果及び令和3年度スポーツ教室開催予定について」まで資料説明）

（質 疑 応 答）

須藤教育長

報告事項を一旦ここで区切らせていただき、ただ今報告されましたことについて、ご質問等がありましたらお願いします。

【令和3年度足利市教育委員会事務局の事務執行方針について 資料NO. 1】

市橋委員

意見ですけれども、1ページの下の段落で、市立図書館が文科大臣表彰を受賞されたというニュースをお聞きして、大変素晴らしい、良かったなと思います。おめでとうございます。

足利PTA連合会との連携で、うち読とか読み聞かせボランティア等、今までの熱心な取組が評価されて、こういう受賞になったのかと思って、大変良かったと思います。まだ受賞されてないのですか。

市立図書館長

4月23日に表彰式が予定されておりましたが、コロナの関係で、都民以外の方が表彰式に参加いただかないようにということで、表彰式の方には行けなかったのですけれども、23日に受賞という形になりました。

市橋委員

おめでとうございます。さらにこの受賞を弾みにして、子供たちの読書環境の充実によって、子供の読書率の向上を図ってほしいなと思っております。

やはり意見です。2ページの真ん中から下の方なのですが、GIGAスクール構想ということで書かれていると思うのですが、GIGAスクール構想がいよいよ今年ですね、端末が揃って、子供たちが一人一台の端末を使って学習に取り組んでいくという、そのスタートに今年がなるという意味で、現場にとっては大きな変化だと思います。今までやっていなかったことを実施するという意味で、この変化への対応をしっかり行ってほしいと思います。詳しくはまたガイドラインのご説明があると思うので、資料NO. 18のところでご説明があると思いますので、そこでいろいろ聞きたいと思いますが、とりあえずこのGIGAスクール構想のスタートというのは大きなことだと思って、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

笠原委員

去年の事務執行方針について追記してもらったのですけれども、去年はちょうど今頃で言うと、学校が休校になっているのですけれども、まだコロナの恐ろし

さとかコロナの実態というのが、まだ良く分かっていないけれども、すごく心配な時期だったと思うのですね。一年経って、今は、かなりいろいろなことが良く分かってきたけれども、更にまた変異株とか、ワクチンの効果があるとか、ないとかも含めて、いろいろ分かってきたけれど、なおまだ分かってきたが故に心配になってきている。

そういう意味では、一年まるまる経っても、用心をすとか、色々な対策をすとか、やっぱり必要なことで、これは事務執行においても、それを抜いて執行することはできない。それがある前提で執行するということなので、今回もコロナ対策を事務執行の中にどう組み込ませるか、当たり前前に行っているということなのでしょうけれども、去年も同じ話をしたと思うのですけれども、たとえば5年後、10年後に昔を振り返って、こういう年だったかなというのを、こういうのからも見られると思うので、やはりこの執行方針についての中にも、やっぱりコロナ対策とか現況とかそういうものを入れていただきたいかなと。

去年と同じ話をしたのですけれども、改めてお願いしたいと思います。

小林教育次長

ご指摘ありがとうございます。昨年に続いてまたご指摘ということで、こちらのほうがなかったということで、大変お詫び申し上げます。確かにコロナ対策については、まだまだ未知のところがありまして、これからなお、特に小中学生、若年層に対して感染が出てくる、あるいは重症化などして、これから解明されてくる中で、やはりウィズコロナと言っても、ニューノーマルだとか非常に大事なところだと思います。そういった意味で、また見直させていただいて、この事務執行概要の中に入れさせていただきたいと思いますので、またご審議いただければと思います。

木村委員

学校給食のことについてなのですけれども、学校給食費の公会計化について研究を進めてまいりますという中で、私の意見ということで聞いていただければと思うのですけれど、給食費の未納の問題等々もあったりとか、そういったところで給食費が圧迫されて、若干子供に対する給食の量が減ったりとか聞いたことがあって、そういったところで無料化とかできたらいいのかなと思いましたので、そういったところを考慮してもらえればと思います。

学校給食室長

ご意見ありがとうございます。様々な角度から検討させていただきます。よろしく申し上げます。

小林教育次長

今回、一昨年前に学校給食課が廃止になりまして、学校給食課が無くなって良いのかどうなのかというのは、非常に議会の中で議論がございました。そういった中で、うちの方で一年検討させていただいて、学校給食室ということで、スケールメリットを生かした、学校管理課の中で学校給食をやっていくというものを取り入れながら、先ほど笠原委員からもありましたコロナ対策における給食事務のあり方とともに、給食費の公会計化の話が出てきております。

未納率につきましては、今現在、学校の方で集めていただいているので96.6、ほとんど完納に近い状態ですので、そういった面では非常に率は高いということで、新聞報道でなされているようなものは、逆に公会計化することによって学校と給食が切り離されて、いわゆる税金のような形になったがゆえに、給食の収納率が落ちてきている。そういったもので出ている問題もあるのですね。

ただ文科省は、教職員の働き方改革、要するに学校の給食費を集めるという意味では、先生方のお手を煩わせないように、そういった意味で言っているのですが、収納率という点で見れば、まだまだ学校で集めてもらった方が良いというようなことがあります。一方、学校給食費だけではなくて、学校で集めているのはいろいろ修学旅行費とか諸会費などもありますので、学校給食費だけ公会計化、いわゆる税金のような扱いをすることによって、果たして教職員の働き方改革になるのかどうなのかということもあります。そういった意味で、全国的に公会計化というのは、なかなか進まない状態なのです。

ただ、そういったメリットもあります。今言ったように、収納率が落ちるかもしれないというデメリットもあります。そういったことを、これから新しくできた給食室で検討して、近隣都市なども勉強させていただきながら、腰を据えて検討してまいりたいと思っておりますので、その都度、情報を皆さんの方に提供させていただきたいと思っておりますので、ご審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

照本委員

2ページの、外国人の児童生徒の増加の部分なのですが、児童生徒とのコミュニケーションもさることながら、保護者の方もなかなか日本語でのコミュニケーションが難しく、それによってお子さんたちが学校からちょっと距離ができてしまうということをお聞きしたことがありますので、ぜひ児童生徒だけではなく、保護者の方との音声通訳機も導入されたということですので、コミュニケーションをぜひお願いしたいと思います。

学校教育課長

ご意見ありがとうございます。外国人児童生徒、令和2年度で110名を超えています、足利市全体で。学校に外国人児童生徒支援員ですとか、指導員等が参りましたり、ポケットークという音声通訳機、こちらを学校に配置させていただいたりしまして、子供自身も支援を受けたりしているのですけれども、保護者の方が学校に手続きなどで来る時に、いろいろうまく通じない時などに、ポケットーク、音声通訳機を使わせていただいたり、支援員などが入ったりして、できるだけコミュニケーションを保護者とも取るような形にしていまいます。よろしくお願ひします。

須藤教育長

外国人児童生徒相談員、指導員の方々は、外国人の保護者とも、夜とか電話連絡を取り合ったり、そういったところも、学校の中の時間だけでなくやっておりますので、そのところは結構密にやっているのかなと。

全ての保護者という訳にはなかなかいかないもので、というのが一つの課題になっているかと思ひます。

【令和3年度各種指導員等について 資料NO. 2】

(質疑なし)

【令和3年度足利市生涯学習奨励賞候補者の募集について 資料NO. 3】

(質疑なし)

【足利市青少年問題協議会委員の任命について 資料NO. 4】

木村委員

資料の中の2番の菅又さん、住所が足利市の後に町名が記載されていませんが。

青少年センター所長

大正町になります、申し訳ありません。

【足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について 資料NO. 5】

(質疑なし)

【足利市少年補導員の委嘱について 資料NO. 6】

(質疑なし)

【史跡足利学校庠主就任記念講演の開催について 資料NO. 8】

笠原委員

もともと教育委員会として、他の市町村と違う足利市の特徴というのは、一つには教育目標があって、それを動かすことによって生涯学習ができる、それが一つと、それとやっぱり足利学校があることだと思うのですね。

教育委員会として、足利学校に光を当てて魅力あるものになっていけば良いなと思っていますし、そういう意味では3代目の先生の五味庠主も、素晴らしい先生をお迎え出来て本当に良かったなど。足利市民は早く五味先生のお話が聞きたい、五味先生はどんな方かと色々な意味で関心が高いと思います。もちろん、コロナ禍ですから50人とか入場制限があるのは当然なのですが、できたらライブでなくても良いのですが、五味先生がよろしければ、ダイジェスト版でも良いのですが、動画を配信してほしいなど。是非とも素晴らしい庠主の先生が来られたということ、一人でも多くの足利市民に知ってもらおうべく、動画

配信してもらいたいと思います。もちろん先生にそういったご理解をいただければということになりますけれども、ご理解していただけるように事務局の方からお願いしてもらいたいと思います。

史跡足利学校事務所長

ご意見いただきまして、ありがとうございます。この点について先生と協議をさせていただいて、何らかの形で、HPなり、そういうところで動画を配信できるように検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【令和2年度スポーツ教室開催結果及び令和3年度スポーツ教室開催予定について 資料NO. 9】

(質疑なし)

(資料説明に戻り、関係課長から「資料NO. 11 いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会の競技会運営に係る応援職員の協力依頼について」以降の説明)

須藤教育長

ただいま報告されました、資料NO. 11から18につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(質疑応答)

【いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会の競技会運営に係る応援職員の協力依頼について 資料NO. 11】

笠原委員

1 ページに「2 競技別リハーサル大会」というのがあって、いろいろな競技が載っていますが、初歩的な話で、リハーサル大会というのは立派な大会がある

ということなのですか。

国体推進長

それぞれ、もともとある既存の大会を国体のリハーサル大会としているだけです。毎年どこかの県で必ず行われている大会となります。

笠原委員

本物が見られるということですね。

国体推進長

はい、そうです。

【令和3年度足利市教科指導員の委嘱について資料NO. 12】

(質疑なし)

【令和3年度足利市巡回相談員の委嘱について 資料NO. 13】

(質疑なし)

【令和3年度足利市教育支援委員会委員の任命について 資料NO. 14】

(質疑なし)

【学校課題解決のための研究学校等の指定について 資料NO. 15】

市橋委員

「1 研究学校等、イ 県教委指定」の「学力向上コーディネーター派遣事業」の件で、たぶん足利で力を入れている、かなふり松プロジェクトと関連してくる

と思うのですが、ここに入っているのは北中学区4校、中学校1、小学校3、それから山辺中学区の小中学校が入っているのですが、たぶんそれ以外の学校は、足利市の学力向上コーディネーター、先ほど紹介いただいた3名の方プラス指導主事の方がいらっしゃっていると思うのですが、すべてで33校を網羅しているということかと思うのですが、足利市内の市教委の学力向上コーディネーターは分かったのですが、北中学区と山辺中学区に入る県教委の学力向上コーディネーターが分かっていたら教えていただきたい。

学校教育課長

委員さんのおっしゃるように、県教委の学力向上コーディネーターが、市のコーディネーターと同じように、指導主事と一緒に学校を訪問するものでして、今年度は昨年度に引き続き、安足教育事務所のコーディネーターが本年度も指導主事と一緒に訪問して下さることになっております。

市橋委員

継続ということですね。ありがとうございます。

【令和3年度青少年国際交流事業の実施中止について 資料NO. 16】

(質疑なし)

【学校薬剤師の任命の変更について 資料NO. 17】

(質疑なし)

【足利市立学校GIGAスクール構想推進ガイドラインについて

資料NO. 18】

市橋委員

先ほどもお話したのですが、今年度からこのガイドラインがスタートしてG I

G A事業が行われて、実際の現場で子供たちや先生方が端末を使っての学習活動が始まる訳なのですけれども、子供たちや先生方の状況を良く確認してほしいと思います。

例えば苦手な子もいると思います。苦手な先生もいると思います。特に苦手な方に対してサポート、あるいは家庭の状況もかなりいろいろだと思いますので、その辺に対して対応していかなければならないと思うのですが、これを読ませていただいて、かなり細かな配慮がそれぞれの場所でされていて良かったなと思っているのですが、ぜひサポートや課題への対応は、最終的には教育委員会の方で、あるいは教育研究所で丁寧な支援が大事なかと、とても大切になると思いますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

6 ページ「足利市G I G A宣言」、この合言葉、足利市G I G A宣言で考え方をしっかり指導して下さっているということと、保護者に対しては18とか20ページで、「1人1台の学習者用 Chromebook を活用した学び」の資料と「足利市学習者用 Chromebook 利用の確認書」、ここでしっかりと理解していただいたうえでスタートする。やっぱり保護者に良く分かっていたかかないと、結局家に持ち帰ることが多くなると思いますので、ここは重要なことかな。このように、しっかりちゃんと確認書を取っているということは、良いことだと思います。

一つだけ質問なのですが、14ページ「IV-6 デジタルドリルの活用」のところで、前の部分でアプリケーションについては説明があったのですが、このデジタルドリル、例えば漢字とか計算とか、今までドリルでやっていたことがこれで行われるということだと思うのですが、小学校については共通のジャストドリルを利用するということで、小学校長会の話し合いで決めたということなのですが、このジャストドリルというのは、もともと入っているアプリではないのですね。

調べたら、文溪堂にジャストスマイルドリルというのがあるのですけれども、自動採点ができ、学習記録も残って、一人一人に適した問題を出し分ける機能があったりするのですが、これは費用的にはどうなのかなとか、ジャストドリルのことを教えていただければと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。14ページの小学校についてのデジタルドリルですけれども、ジャストスマイルドリルです。小学校長会の中で話し合って、保護者の負担で購入するような形です。費用は個人負担です。

市橋委員

費用がもし分かったら、後で。紙のドリルは家庭の負担で買っていたので、それに替わるものかなと思うのですが、分かったら教えてください。

笠原委員

先に初歩的なことをお尋ねしますが、今は小学校下学年と上学年と言うのですね、低学年、高学年と言わないのですね。

もともと聞いていたのは、19ページで「学習者用 Chromebook を使う時のお願い」で上の方に持ち帰りとありますけれども、家庭で使う場面もあります。これは実際、運用が始まって相当時間が経ってからの話かもしれませんが、家庭で使う場合もあります、そういうレベルで聞いていたのですが、ところがこれを読むと、表現の仕方なのかもしれませんが、例えば15ページ「Ⅶ-7 端末の持ち帰り」には、「家庭学習や家庭との連絡のために、端末の持ち帰りでの利用を推奨する。」。かなりこれで言うと、持っていくことを前提にした状況なのですね。

聞いていたのは、家庭ではアカウントとパスワードで家庭にあるパソコンでやると、ない子はどうするかというのはまた議論のあるところですが、このマニュアルですと、持ち帰る前提となっているのが今までと違うイメージを受けるのです。その辺がどうなっているのか。

もう一つ言うならば、私は前々からその方が良いのではないかなと思っていることなのですが、持ち帰りを前提にするならば、持ち上がっていった方が良いのではないかなと思うのです。自分のものだと思うと、より大切に使うかもしれませんが、それが毎年、学年に設置されたものを受け継いでいくということになると、言い方は悪いですが、自分の物でない意識が強くなれば、扱い方も残念ながら少し粗雑になったりする。以前は持ち帰らないことが前提で、持ち帰る場合もたまにはあるという意識でおったのが、違っているということがどうだったのかということと、再度持ち上がりはできないのかをお尋ねしたい。

学校教育課長

上学年と下学年につきましては、小学校で1・2・3と4・5・6で分ける時には上学年と言うような形になりまして、2学年ずつ1・2、3・4、5・6となりますと、上学年、中学年、下学年と言う風になるような形で、小学校を大き

く二つに分ける場合の表現の仕方になっております。

持ち帰りにつきましては、はじめは様々な課題がありましたので、まずはなるべく持ち帰らないでというところから議論がスタートいたしました。その後、記載の新型コロナウイルスの感染状況の問題ですとか、家庭でアカウントを取れば、タブレット本体を持ち帰らなくとも実際には使えるというところもありまして。ただ家庭では使わないということではなくて、家庭でもこちらのタブレット端末については活用していけるようにしていくという文科省からの通知もありましたので、その辺の表現が少しぶれてしまっていると思いますので、また検討いたしまして適宜修正をしていきたいと考えております。

実際、小学校の方で、ドリルなども入っているところもあります。家庭学習についても充実させていきたいと考えているところでもありますので、時機を見ながら小学校家庭とも十分に相談して指導した上で、家庭への持ち帰りですとか、実際に家庭にタブレット端末を持って帰ってみて、家につないでみようとしたらうまく行かないことも考えられますので、試しの持ち帰りというのも早めの時期に、実際いつ休校になる、分散登校になるということがあるかもしれませんので、学校と良く協議をしながら、できるだけその点については早めに対応できるように考えていきたいと思っています。

また持ち上がりにつきましては、もう少し検討させていただければと思います。ただ実際には、このタブレット端末、おそらく5年くらいで更新が必要になってくるかと思われますので、そうすると更新の際に国からの補助ですとか、そういうところも関係してくるのですけれども、例えば1年で更新となった場合に、どうなのかなというところもありますので、また検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

笠原委員

私はもともと持ち上がれないかと思っているのですね。もちろん、小学校1年生の子が中学校3年まで9年間使うはずはないと思っています。当然、いろいろ変わってきたりしますから、その時点で更新する訳ですけれども、そもそも家庭に持っていくものではないですかとずっとお尋ねしていたら、今までどちらかと言うと、家庭のパソコンでアカウントとパスワードだけを渡すのだと。そういうものだったから、私は持ち上がらなくてもしょうがないなと思ったのですけれども、ずっとそれを使うのでしたら、持ち上がった方が本人だって愛着もわくし、粗雑な扱いはしなくなると思うのですね。

ですから、こういう使い方をするならなおさら、持ち上がるべきだと私は思います。文科省で決まりごとがあるのでしょうか、持ち上がってはいけないという。

教育次長

この辺につきましては、議会でも議論になったところでございます。まず、もともとタブレット、端末を選んだ時に候補が3種類あったのですね。ChromeかWindowsなのか、あるいはiPadなのか。今、主流は3つです。この中で足利市が今回Chromeを選んだというのは、一つはクラウドに保存されているものでありますので、いわゆる私たちが持っているようなパソコンですと、自分で作ったものを保存して、やっぱりそれを家で使いたいとか、保存しなくてはならないメモリーがありまして、やはりそのパソコンを持ちあがるという方が、笠原委員がおっしゃるように非常にメリットが大きいのですね。

ただ今回Chromeというのは、仮想空間に入っている訳ですので、どこでも自分で作ったものを保存して持ち出しできる。タブレットというのは、いわゆる箱でしかない。最初の方で話があった通り、アカウントがあれば、家にあるパソコンでそのアカウントを入れれば、学校で勉強したものがクラウドから取り寄せてやるができるということになりますので、あくまでも備品ということを使うのだというコンセプトのもとで、今回は学校に備え付けているものを生徒が家にも持って帰って使って、学年が上がれば、学校のクラスにあるものを使って全く支障がないだろうということにした訳で、国の方でタブレットを持ち上がる、持ち上がらないという制約はない状態ですね。

笠原委員が最初におっしゃいました、考え方が変わっているというのは、そもそも、このGIGAスクールが全国の中でPC操作、ICT能力が低いということで、4年かけて全国的に入れようとした。ところが今回のコロナなどもありまして、家庭でオンライン学習が必要だということで若干利用の方角が変わってきている。そういった意味で、最初は持ち帰らなくて良いだろうというのが、今度は持ち帰って感染拡大の時にオンラインで利用することになっている。それに伴いまして、市橋委員からお話が合った通り、ドリルなんかも今まで紙ベースだったものがオンラインになる、そしてデジタル教科書などもオンラインになっていくということですね。だんだんタブレットに依存した学習の割合があがってくると思うのですね。そうすると持ち帰らざるを得ない状態になってくるのかなというようなことで、なかなかオンラインということで、Wi-Fi環境の問題とかもありますけれども、持ち帰って勉強する。ただし仮想空間で取れるので、あくまで

も端末は機械として使う。そして持ち上がる必要もそれほどないということで、今のところ方向性としては考えています。

笠原委員

やはり箱じゃないと思います。やっぱり愛着がわくし、自分が使っているものは大切にするとします。私はそういう意味からすると、やっぱり持ちあがるべきだと思います。私は箱じゃないと思います。

須藤教育長

今後の運用の仕方を検討していただけるとありがたいと思いますので、お願いしたい。

教育次長

当然、笠原委員がおっしゃったように大事にするという面はあると思います。今年は1年目ですから、やってみないと分からないところもございます。持って帰って、コーヒーをこぼしてしまったり、お茶をこぼしてしまったり、落としてしまったりが本当にあるのかなということもありますので、検証しながら、必要があれば、持ち上がりが良ければ、それでも支障がないと思いますので、箱といった考えだけではなくて、愛着というのものもあるのではないかと、そういったことも1年検証させていただいて改善できることがあれば改善していきたいと思いません。

照本委員

12ページで「家庭の通信環境補助」というのがありまして、持ち帰れるというのは私も良いことだと思いますし、それが前提であるならば通信環境があるかどうかというのは重要なことだと思うのですね。

一つ質問が、今公民館が、全館既に対応が済んでいるのかどうかということをお聞きしたいのと、もう一つ、小中学生が端末を持って公民館に行くと、どこからでも勉強ができるというのが良い所だと思うので、そういうことが今後あり得ると思うのですけれども、安全面を配慮した時に、それぞれがばらばらに公民館の中にいるというのは、なんとなく良くないのではないかと考えておりまして、例えば児童が行った時に勉強ができる専用のスペース、ここは勉強をしに来た小中

学生のスペースですよみたいな形を検討されているのかどうかをお聞きしたい
と思います。

生涯学習課長

ご質問ありがとうございます。まず公民館でのG I G A端末に対する Wi-Fi 環境は整っています。今の設定ではG I G A端末を持っていけば、何の制限もなく無償で繋がるように設定がされています。

次に、現在の使用の想定なのですけれども、まだ学校のお子さん方が持ち歩いている状況にないので細かく決まっていますが、今のところ一般の方と同じように、指定されたスペース、読書コーナーの前といった公共スペースですね、そういったところでお使い下さいということになっています。その際に、委員さんのおっしゃった、例えばお子さんが来た時は、ここはお子さんのスペースですよというのを用意していないのではないかとということですよ。

それについて議論はしておりますけれども、まだ具体的にどうしたら良いのかということまではいっておりません。今後、情報政策課や学校教育課の意見を聞きながら、どういうことができるか考えていきたいと思っております。

木村委員

全体としてなんですけれども、**G-suite For Education** だったと思いますけれども、そういったものを使って、先ほど箱という表現があったと思うのですけれども、おそらくOSの方でコントロールするのかなと思っているのですけれども、それで多分、一般的には自宅にあるパソコンは**Windows**が多いのかなと思うのですけれども、そういったところは**Windows**でもアクセスしてデータの方は引っ張ってこられるのでしょうか。

学校教育課長

実際にこちらのタブレットから、**Windows**の方へアクセスして活用するのは可能となっております。

木村委員

アプリケーションなども使えるという、例えば子供たちが制作途中だったものを自宅のパソコンを使って編集したりとか、そういったことってできるのですか。

学校教育課長

自宅のパソコンからインターネットにアクセスしていただいて、子供たちに配られている一つ一つのアカウントを入れていただいて通信ができれば、クラウド上にあるものを使って、自分のデータとして自由に編集することは可能です。

木村委員

例えば黒板機能とかあったと思うのですけれども、そういったものも自宅のパソコンで見ることができるのですか。

学校教育課長

実際にアカウントを取って通信すればタブレットに入っている機能は使うことができます。

木村委員

分かりました。あと G-suite For Education の中で、例えば有害サイトへのアクセスといったことはコントロールするというようなやり方ですか。

学校教育課長

有害サイト等へのアクセスについては、タブレット全体を通して制限をかけてありますので、例えば現在の子供たちが使いだしているタブレットですと、実はまだ YouTube が見られるようには設定しておりません。

詳しい方がお使いになると抜け道があるのかと思いますけれども、子供たちが使う範囲で、まず全体に制限がかけてある状況となっております。

木村委員

アプリケーションのインストールを子供が個々にできてしまうのかなというのを聞きたいのですけれども。子供たちも知識があると、ゲームのソフトなんかを勝手にインストールできてしまうのかなというのを懸念しているのですが、そういったことはできてしまうのですかね。

学校教育課長

それについては少々時間をいただいて、確認してご連絡を差し上げます。

木村委員

資料の中で、新しいアプリケーションを学校の方で採用したり導入したりする時に、教育委員会に問合せをしてという形でインストール可能かどうかを判断されるということだったのですけれども、それを全端末にインストールするとなると非常に大変な作業量となるかと思うのですが、万が一そうなった時というのは、子供たちがインストールするのですかね。それとも先生がインストールされるのですか。というのは、そういった大変な作業が発生するのかなと思ったので、どういう風にお考えなのかお聞きしたい。

学校教育課長

そちらについても確認をさせていただいて、申し訳ありません。

木村委員

もう一つ、G-suite は Google のクラウドの中で、ハードディスクの容量が制限されていると思うのですが、それが子供たちの動画を編集したりとか、メールでやり取りすると、すぐにいっぱいになってしまうのではないかと考えているのですけれど容量はわかりますか。9年間アカウントを引っ張っていくと、かなりの容量になると思いますので。

学校教育課長

そちらについても確認をさせていただきます。

木村委員

あと充電の部分で、たぶんリチウム電池なのかなと思いますけれども、携帯電話なんかも、最近私は心掛けているのですけれども、フル充電にすると電池の消耗が非常に早くなるのかなと思っておりまして、たぶん繋げたままで夜充電をしておくと、2, 3年くらいで100%充電してもあっという間に切れてしまうということがあると思いますので、リチウム電池の扱いをうまく使ってもらおうと端末の寿命を延ばせるのかなと思いますので、その辺も研究していただくと良いのかなと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。

木村委員

端末にはカバーはあるのでしょうか。小学生がランドセルに入れて運んだりすると、良くしまつてなかったりすると出てしまったりといったことがあると思うので、そういったところでの破損を考慮するとカバーがあったほうが良いのかなということと、モニターが割れてしまった時の保険と言ったことは考えていますか。

学校教育課長

落として割れてしまった場合の保険については、保険料が非常に高額なものですから、今後児童生徒数が、残念ですけれども減少していくところがありますので、余剰となるタブレットを活用していくような形で考えています。

木村委員

分かりました。先ほどの充電電池と、笠原委員の持ち上がりで端末をというところで、端末の扱い方というのも、物に愛着を持つとか管理をしっかりするとか、前任が非常に汚く扱っているものを、非常にきれい好きな人がもらうのはどうかなどということもあるのでは、ご検討いただければと思います。

それと YouTube が見られないということでお話いただいたかと思いますがけれども、例えば YouTube を見られるようにした場合に、子供たちが制限できるのかなということはずごく懸念される場所ですので、資料の中にも書いてありますように、ゲームをやっている人の行動のように、うちの子供もずっと見放しなので、これから端末が配られて、そういったところに子供が集中してしまうことがないようにコントロールしてもらえればと思います。

一保護者からのリクエストなのですけれども、宿題の履行状況等を親が管理できたらありがたいなというのも思ったところなので、宿題をちゃんとやっているかどうかというのを、親がブラウザ等で管理できたらいいというのが要望なのですけれども。以上です。

教育次長

総括的なお話になるかと思うのですがすけれども、色々お話いただく中で、正しい G I G A スクール構想、勉強のやり方もそうなのですけれども、機器の取り扱いも含めて、やはり学校だけではなかなか難しい面があるのかなと。先ほども YouTube の制約などもありますけれども、一律にかけるのはかけるのですが、や

はり巧みな方がやるとすり抜ける方法もあるらしいということで、一番危惧しています。

そうしますと、やはり子供もそうですけれど、学校と保護者、3者一体となつてやらないと効果も得られないし、大きな問題が出てくると思います。

先日もPTAともお話をして、そういった総会の時に勉強会をさせてもらいたいというお話をしました。1回目はコロナの関係でできなかったのですが、保護者の理解を得ながら、タブレット、勉強方法、そういったものを三位一体でやっていければと思いますので、またご指導いただければと思います。

教育次長

先ほど木村委員からご質問のありました公会計化の中で、収納率を確かめたところ、令和元年度で99.7%の高い収納率が維持されております。数字を申し上げられなかったものですから、訂正させていただきます。

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第23号
足利市民プラザ条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

(文化課長から説明)

(質 疑 な し)

須藤教育長

ここで修正をさせていただきます。先ほど冒頭で非公開の話をさせていただいたのですが、「日程第6 議案第26号 足利市民プラザ及び足利市男女共同参画センターの指定管理者の募集について」これにつきましても、議会に報告する前の案件ということで非公開という形で進めさせていただきたいので、ご

了解いただけますでしょうか。

非公開で行うことについて、異議なく了承される。

須藤教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求めます。

日程第2 報告事項

【足利市総合運動場軟式野球場の使用料の見直しについて 資料NO. 10】

(非公開)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第4 議案第24号
運動施設の指定管理者の募集について

(非公開)

須藤教育長

議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第25号
令和4年度使用教科用図書採択の基本方針について

(非公開)

須藤教育長

議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)
ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第26号
足利市民プラザ及び足利市男女共同参画センターの指定管理者の
募集について

(非公開)

須藤教育長

議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)
ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

それではこれもちまして、第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午後3時44分